

令和5年5月12日

滋賀県議会議長 様

氏名 桐田真人

令和5年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項（第3項）に基づき、
別紙1および別紙2のとおり 令和5年度 政務活動費収支報告書を提出します。

5 年度政務活動費収支報告書

氏名 桐田真人

1 収入
政務活動費 200,000 円 (利息 0 円含む)

2 支出

(単位：円)

経費	支出額	備考
調査研究費	10,053円	
研修費	1,083円	
広聴広報費	990円	
要請陳情等活動費	円	
会議費	円	
資料作成費	円	
資料購入費	7,197円	
事務所費	円	
事務費	35,609円	
人件費	円	
合計	54,932円	

3 残余 145,068 円

4 主な支出内容

別紙2のとおり

別紙2

経 費	主 な 事 業 内 容
調査研究費	・ ガソリン代 ￥10,053
研修費	・ 大津祭曳山連盟 年・入会費 ￥1,083 (一か月分)
広報広聴費	・ 県政報告の係る駐車料 ￥990
資料購入費	<ul style="list-style-type: none"> ・ しんぶん赤旗購読料 ￥1,310 ・ 公明新聞購読料 ￥1,887 ・ 読売新聞購読料 ￥4,000
事務費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 封筒作成費 ￥19,910 ・ その他文具備品代 ￥15,699

- 注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第2の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。
- 2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の用途内容を具体的に記載すること。